### 調整給付金(不足額給付分)(※)申請書

転入者以外

※調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

支給市区町 (令和7年度個人住民税の	
野々市市	市区町村長殿

市区町村

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。 様式第1号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

#### 【本様式での申請が必要な方】

- ●令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、
- 令和6年分の非課税世帯(又は均等割のみ課税世帯)向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方であって、
- ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
- ・合計所得金額が48万円超である方

#### 1. 申請者

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現	住	所
	男 • 女	明治·大正·昭和·平成 年 月 日	電話	(	)

#### 【代理申請を行う場合】

代	<u> </u>	本人との 関係	性別	代理》	人生年月日	3		代 理	人	現住	所
理人			男・女	明治•大亚 年	E·昭和·平成 月	日	電話		(	)	
		定代理の場合は 任方法の選択に		す。	本人氏名	3	署名				

## 2. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

以下のいずれか一つのチェック欄(口)にレを入れてください。

- □ ①マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要) ※事前にマイナンバーカードでマイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要です。
- □ ②下記の口座への振込を希望します。

(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支	店	名	分類	口座番号	口 座 名 義(カナ)
	^	<i>/</i> ⊔	-11	73 88	( <u>右詰め</u> でご記入ください。)	※「1. 申請・請求者」名義に限る。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協			本·支店 本·支所	. ** >=		※通帳の表記に合わせてください。
3.信組 7.信漁連 4.信連			本·支所 出張所	1普通		
金融機関コード	支店	コード		2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい			<b>通帳番号</b> ( <u>右詰め</u> でご記入下さい)				Fδ	い)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい			
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1			*	×								

<sup>※</sup> 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、野々市市福祉総務課給付金専用ダイヤル(電話076-227-6080)までお問い合わせください。

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し <u>、口にチェック(レ)してください</u> 。
□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
下記の支給要件に当てはまる場合、原則として <b>4万円</b> (※)が支給されます。野々市市における算定の結果、支給要件  ① に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付金)は支給されません。この要件に該当するか、又は支給対象となることについて市町村に事前に確認しています。※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円
【支給要件】 以下のいずれかの条件を満たすこと。 ・令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、 定額減税及び調整給付金(当初給付分)の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯 向け給付を受給しなかった ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4甲及び第313条第4項の 規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金(当初給付分)の対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に 実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった
調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、野々市市が必要な住民基本台帳 ② 情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供すること に同意します。
③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
提出書類
□ 『調整給付金(不足額給付分) 申請書』(本書類)
── ※ 必要事項をご記入ください。
□  振込口座(一枚目表面)
■ 誓約·同意事項(一枚目裏面上部)
署名(一枚目裏面下部)
<ul><li>□ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し(コピー)』</li><li>※ 受給要件の確認に必要な令和6年分税額や扶養親族数がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。</li></ul>
□ 『事業主の令和6年分所得税確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し(コピー)』 ※ 青色事業専従者または事業専従者の方のみご用意ください。
□ 『令和6年度個人住民税の納税通知書 または 課税証明書の写し(コピー)』 ※ 受給要件の確認に必要な令和6年度個人住民税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。 □ 『住民票の写し(コピー)』
□ 『世帯全員の令和5年度及び令和6年度個人住民税の課税証明書の写し(コピー)』
■ これら3つの書類は、令和6年に当市に転入された方のみご用意ください。
■ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。
『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(「2. 振込口座」で②をチェックした場合のみ)
※ <u>通帳やキャッシュカードの写し(コピー)</u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。
※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
本申立ての内容に相違ありません。
令和 年 月 日 申請者氏名

# 本人確認書類等貼付用紙

## 本人(代理人)確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)(いずれか1つ)
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

## 振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

「2. 振込口座」の②に記入した口座への振込を希望される場合は、記入した振込を希望する口座の確認書類を提出して下さい。

※①公金受取口座への振込を希望される場合は不要

(お問い合わせ先)

〒921-8510 野々市市三納一丁目1番地 野々市市役所

福祉総務課 給付金専用ダイヤル(支給手続に関すること) 076-227-6080 税 務 課 住民税係(支給額及び定額減税に関すること) 076-227-6036